

日本学生支援機構奨学金

令和6年12月28日からの大雪による災害にかかる 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する奨学 金等の手続きについて

令和6年12月28日からの大雪による災害にかかる災害救助法が適用された地域において家計急変が生じた世帯の学生で、奨学金を希望する方は学生支援課にご相談ください。

なお,上記以外の災害救助法(別紙「災害救助法の適用地域について」参照) が適用された地域の世帯の学生で、家計の急変が生じたため、奨学金を希望 する方もご相談ください。

また、日本学生支援機構では災害にあわれた学生向けに「JASSO災害支援金」(10万円給付・返還なし)の制度を用意しております。HPを確認の上、申請を希望する場合は、学生支援課にご相談ください。

(URL: https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html)

◆災害救助法適用地域及び適用日

別紙参照

※適用地域の詳細は日本学生支援機構ホームページにてご確認ください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html

- ※ 次の場合も適用地域に準じて取り扱います。
- (1)災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、 同等の災害に遭った世帯の学生
- (2)上記(1)の地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生
- ◆申請に必要となる書類

罹災証明書 等

◆お問合せ先

学務部学生支援課

メール: gakushi-shougaku@chiba-u. jp



上記の外,家計急変(家計支持者の死亡、失職等)の事由が発生してから, 3か月以内の家計急変採用(給付奨学金),12か月以内の緊急採用(第一種 奨学金)・応急採用(第二種奨学金)の申込みも受け付けております。

日本学生支援機構奨学金等の詳細については大学 HP をご参照ください。 (「千葉大学 奨学金制度」で検索してください。)

災害救助法の適用地域について

令和7年1月9日更新

◆令和6年12月28日からの大雪による災害(令和6年12月)

青森県

青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町(法適用日:令和7年1月4日)

◆令和6年11月8日からの大雨による災害(令和6年11月)

鹿児島県 大島郡与論町(法適用日:令和6年11月8日)

◆令和6年低気圧と前線による大雨に伴う災害(令和6年9月)

石川県

七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町(法適用日:令和6年9月21日)

◆令和6年台風第10号による災害(令和6年8月)

愛知県、宮崎県及び鹿児島県の68市町村(法適用日:令和6年8月27、28日)

◆令和6年7月25日からの大雨による災害(令和6年7月)

秋田県	横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、仙北郡美郷
	町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村(法適用日:令和6年7月25日)
山形県	鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、最上郡金山町、
	最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村、
	東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町(法適用日:令和6年7月25日)

◆令和6年7月9日からの大雨による災害(令和6年7月)

島根県 出雲市(法適用日:令和6年7月9日)

◆令和6年1月23日からの大雪等による災害(令和6年1月)

岐阜県 不破郡関ケ原町 (法適用日:令和6年1月24日)

◆令和6年能登半島地震に伴う災害(令和6年1月)

新潟県、富山県、石川県及び福井県の47市町村(法適用日:令和6年1月1日)

※家計急変の事由が生じてから 12 か月以内に申込みができます。

全ての対象地域は日本学生支援機構ホームページからご確認ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chijki/genzaj.html